



三重県におけるソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの動向 ～地域資源を活用した地域課題解決の取り組みによる地域活性化～

わが国では、人口減少に伴い地域のコミュニティ機能の維持が困難になることが懸念されています。これに対し、NPOをはじめとして地域活性化の取り組みが動き出しているものの、持続的な活動に向けた基盤強化が課題となっています。一方、2008年秋以降の景気後退を受けて、産業構造を多様化する必要性が認識されつつあります。こうしたなか、社会的な課題の解決にビジネスの手法を用いて取り組むソーシャルビジネス(SB)やコミュニティビジネス(CB)に対する注目度が高まりつつあります。

そこで今回は、SBやCBの概要や注目される背景について整理した後、全国のSBやCBに関する取り組みの状況や方向性を確認します。そのうえで、三重県でのSBやCBに関する取り組みをまとめ、SBやCBを促進していくためのポイントを考えます。

要旨

1. SB、CBの概要

SBは、社会的な課題を解決するために、革新的なビジネスの手法を用いて取り組む主体のことを指し、CBはSBの一種として位置づけられています。わが国では、イ)人口減少に伴うコミュニティ機能の低下、ロ)地域活性化の活動基盤の強化、ハ)産業構造の多様化の必要性、の3点を主な背景に、地域経済・社会を活性化するための方策として、SBやCBが注目されています。

2. 全国のSB、CBに関する取り組み

このような状況下、わが国では近年、SBやCBに関する取り組みが活発になってきています。2008年4月に公表された経済産業省「ソーシャルビジネス研究会 報告書」を踏まえ、「地域CB／SB推進協議会」や「ソーシャルビジネス推進イニシアティブ」といった、事業者や支援者の意見交換・交流の環境を整えたり、先進事例集を作成したりしています。さらに、2012年度末までに雇用・市場規模を2008年度比で約10倍にする、との目標を掲げています。

3. 三重県におけるSB、CBの促進に向けて

三重県では、県内でのCB振興のため、2006年度に「三重県コミュニティビジネス振興研究会」が開催され、そのまとめを踏まえ、ホームページ上での事業事例の公開、初期のCBを資金面から支援するファンド運営などを行っています。今後、事業創出の動きを活発化するため、①これまでの施策の検証とフィードバック、②事業情報・支援情報の共有と公開がポイントとなります。

1. SB、CBの概要

(1)SB、CBとは？

全国各地において、SB(ソーシャルビジネス、Social Business)やCB(コミュニティビジネス、Community Business)に対する取り組みが徐々に拡がりつつあります。

そのうち、SBとは、社会的な課題を解決するために、ビジネスの手法を用いて取り組む主体のことを指します。この点について、経済産業省の「ソーシャルビジネス研究会」が2008年4月に公表した報告書によると、次の3要件を満たす主体をSBとして捉えています。

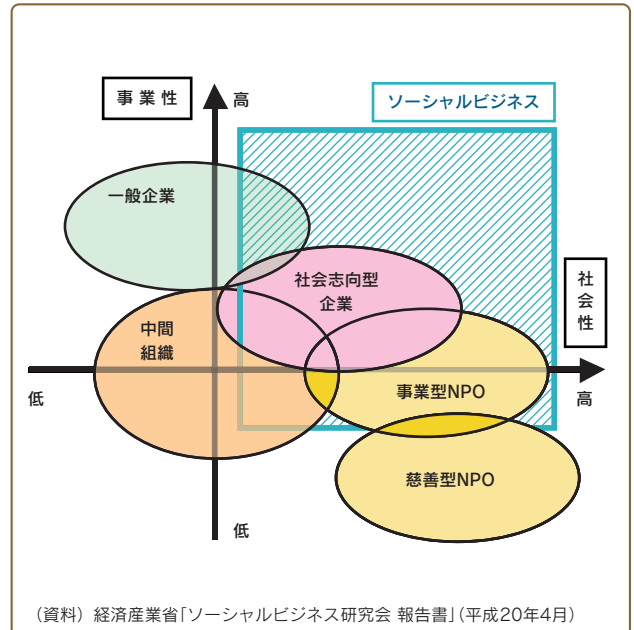
- ①『社会性』・・・ 現在解決が求められる社会的な課題に取り組むことを事業活動のミッションとすること。
- ②『事業性』・・・ ①のミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていくこと。
- ③『革新性』・・・ 新しい社会的商品・サービスや、それらを提供するための仕組みを開発したり、活用したりすること。また、その活動が社会に広がることを通して、新しい社会的価値を創出すること。

すなわち、「事業性」を持ちながら、「社会性」を持った事業に取り組む、そのために「革新性」のあるビジネス手法を考案し、適用していくのがSBだといえます。

一方、SBの中でも、活動の領域や解決すべき社会的な課題の面において、一定の地理的な範囲が存在するような事業を行う主体についてはCBとされ、SBの一種として位置づけられています(注1)。

そうしたSB、CBの実例として、わが国では、①雑誌の販売によって、ホームレスの自立支援に取り組む有限会社や、②地域の人材や拠点を活用したユニークなビジネスモデルにより、病児保育に取り組むNPO法人、などが生まれています。このように、SB、CBの組織形態については(図表1)、一般企業からNPO、中間組織まで、実に多様なスタイルが想定されています。

図表1 ソーシャルビジネスの担い手



なお、SBやCBは「社会的企業」と称されることがあり、鳩山政権下において2009年12月に策定された「明日の安心と成長のための緊急経済対策」にも採り上げられています。すなわち、同経済対策では、「国民潜在力」発揮による景気回復を目指す上での一つの事業として、「『新しい公』推進プロジェクト(仮称)」が盛り込まれており、その内容について次のように記載されています。

国民一人ひとりが、人を支えるという役割を積極的に担うことにより、新たな雇用の場を創造する。そのため、NPOや社会企業家など「社会的企業」主導の「地域社会雇用創造」を本格的に推進する。さらに、社会的企業の法制面の検討や関係者が幅広く参加する「円卓会議」を開催する。

(2)SB、CBが注目される背景

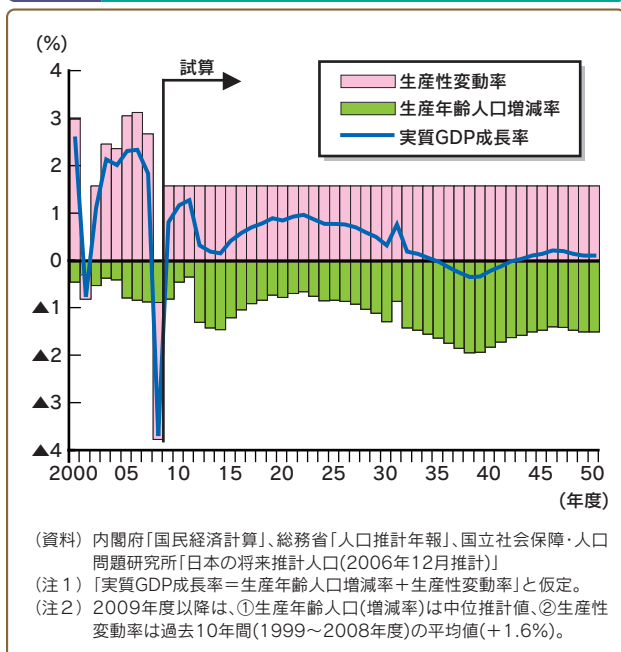
こうしてみると、地域経済・社会を活性化するための方策として、SBやCBが注目されているといえます。その主な背景として、イ)人口減少に伴うコミュニティ機能の低下、ロ)地域活性化の活動基盤の強化、ハ)産業構造の多様化の必要性、の3点を挙げることができます。それぞれについて詳しくみると、以下の通りです。

イ)人口減少に伴うコミュニティ機能の低下

まず、人口の減少に伴って、わが国の経済成長力が低下するとともに、地域における経済・社会の維持が困難になる恐れがあります。

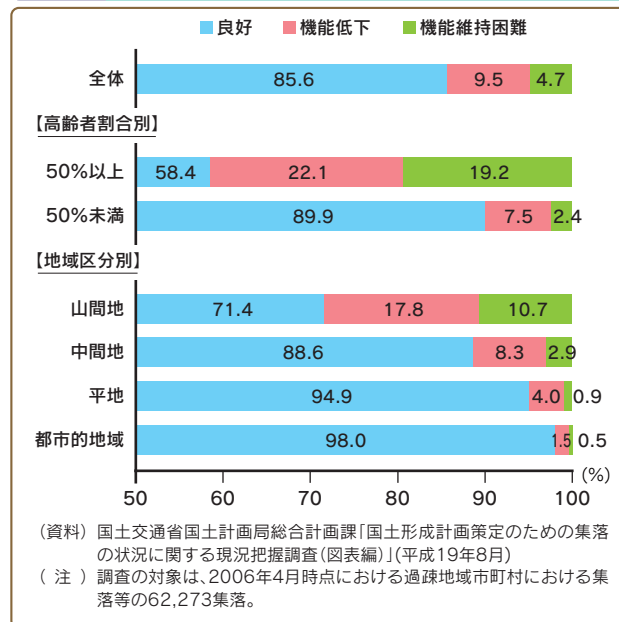
この点に関して、実質GDP成長率を、①人口要因(生産年齢人口増減率)と、②その他の要因(生産性変動率)、の2つに分けて、今後の見通しを試算すると(図表2)、②の要因が一定の水準を確保すると仮定しても、①の要因により経済成長率が押し下げられ、年によってはマイナス成長を余儀なくされる可能性が伺われます。

図表2 わが国の実質GDP成長率の見通し



こうした経済情勢下で、とりわけ、少子高齢化や人口減少が急速に進む地方では、コミュニティの機能を保てなくなる、いわゆる「限界集落」が増加していくことが懸念されます。実際に、国土交通省が2007年8月に取りまとめた全国の集落の現況に関する調査結果をみると(図表3)、集落機能の維持状況については、1割を超える集落が「機能低下」「機能維持困難」と回答しています。そのうち、高齢者割合別では、高齢者が50%以上を占める集落、地域区分別では、山間地の集落において、「機能低下」「機能維持困難」と回答した集落が多くなっています。つまり、過疎化が進む山間地ほど、コミュニティの機能の維持が困難になってきている様子がみられます。

図表3 集落類型別集落機能の維持状況

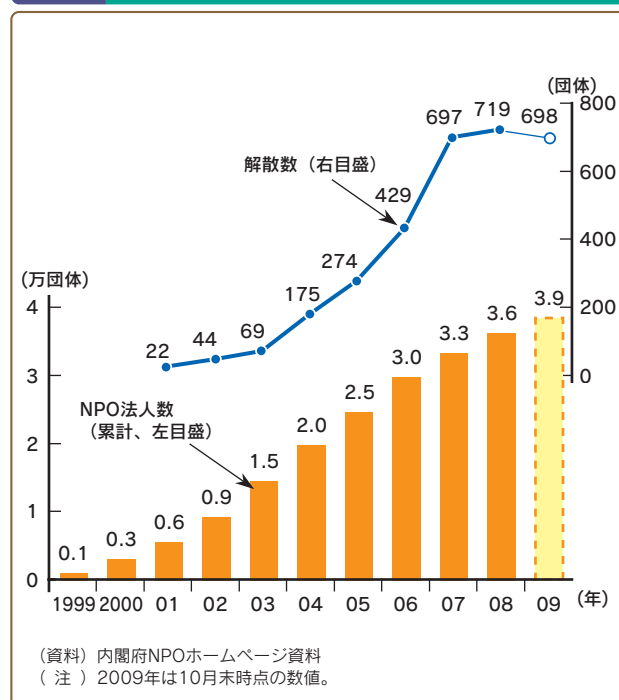


ロ)地域活性化の活動基盤の強化

このような状況を踏まえ、各地域のさまざまな主体が、地域の活性化を図ろうとする取り組みを積極化しているものの、その活動を継続していくための基盤の強化が課題となっています。

例えば、地域活性化の新たなプレーヤーとして期待されている、NPOの法人数の推移についてみると(図表4)、1998年に「NPO法」(注2)が策定さ

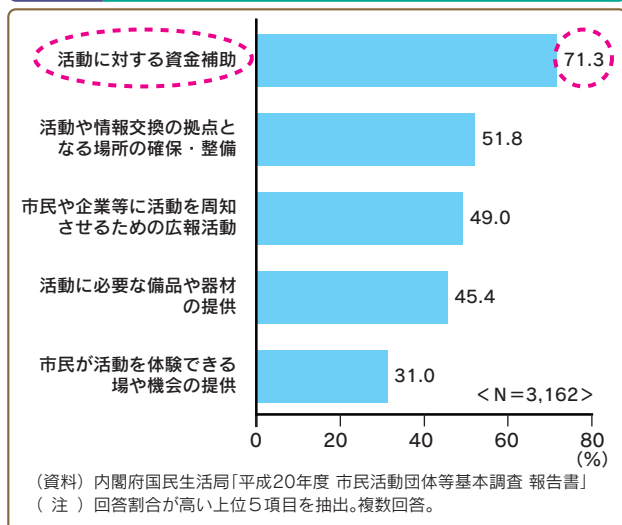
図表4 わが国のNPO法人数の推移



れて以降、着実に増加し、2009年10月末時点には累計で約3.9万団体となっています。もっとも、その一方で解散数も増加しつつあり、2009年は10月末時点で698団体と、過去最多となった前年を上回る可能性が高い状態です。

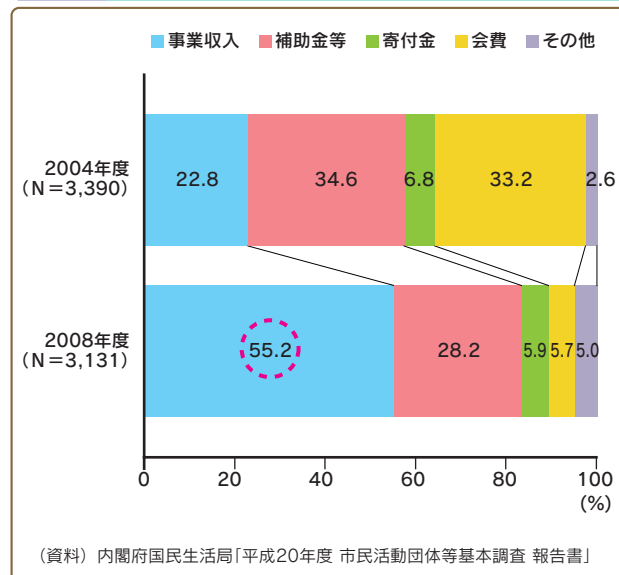
その主な要因として、活動を持続的に推進していくための財務的基盤の構築が課題となっていることが挙げられます。この点に関して、内閣府が実施した市民活動団体に対する調査の結果をみると(図表5)、市民活動団体が必要と考える行政の支援メニューとして、「活動に対する資金補助」と回答した割合が71.3%と最も高くなっており、活動資金の確保に関する意識が強いという様子が伺われます。

図表5 市民活動団体が必要だと思う行政の支援の内容



そうしたなか、市民活動団体としては、事業性のある取り組みを進めることにより、収入を確保しようという志向がみられます。ここで、わが国のNPO法人の収入内訳を確認すると(図表6)、2004年度では、「補助金等」(34.6%)や「会費」(33.2%)といった外部の資金が占める割合が高かった一方で、「事業収入」の割合は22.8%にとどまっています。もっとも、2008年度には、「事業収入」の割合が55.2%と、過半を占めるまでに上昇しています。このように、NPO法人をはじめとする市民活動団体では、地域活性化に向けた活動の資金を確保するため、自主的な事業を積極化させていると考えられます。

図表6 わが国のNPO法人の収入内訳

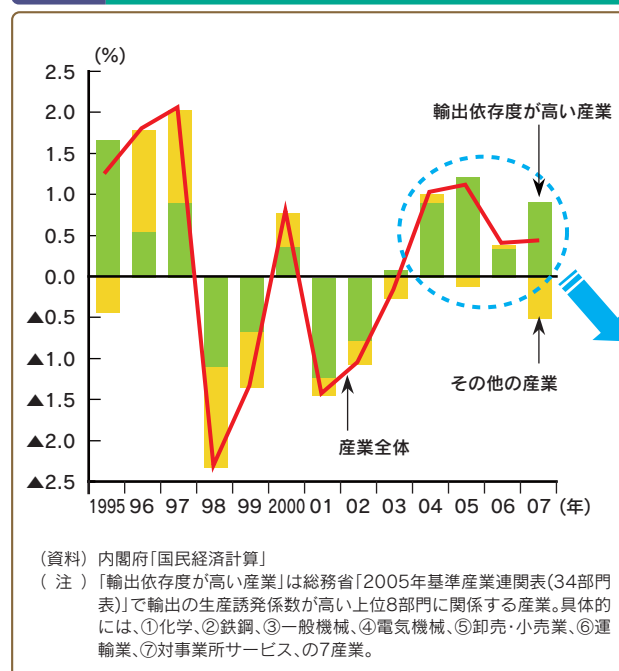


ハ) 産業構造の多様化の必要性

このほか、2008年秋以降の世界的な景気後退を受けて、輸出が牽引役となってきたわが国景気が大幅に落ち込むもとで、産業構造を多様化する必要性が認識されつつあり、その道すじの一つとして、SBやCBに対する期待が高まっていると考えられます。

これについて、まず、わが国産業の生産成長率の推移をみると(図表7)、2000年以降は、輸出依存度

図表7 わが国産業の生産成長率の推移 (GDPベース)



が高い産業が景気の浮沈を左右するという傾向が強まっており、2004～2007年の間、産業全体の成長率を引き上げてきたことが分かります。この動きを踏まえれば、2008年以降についてはわが国景気が大きく下振れることが不可避であると判断されます。

そうしたなかで、わが国では輸出に過度に依存しない形で産業構造の多様化を図ることが重要となっています。この点に関して、今後10年ほどの国土政策の方向性を提示している「国土形成計画(全国計画)」(2008年7月)では、新しい国土像として、次のようなビジョンが描かれています。

新時代の国土構造の構築に当たっては、前述したような環境の変化を足がかりとして、広域地方計画区域等を一つの単位とする広域ブロックが、東アジアを始めとする諸地域との交流・連携を進めつつ、その有する資源を最大限に活かした特色ある地域戦略を描くことによって、地域全体の成長力を高めていく。これによって、各ブロックが、活力ある経済と豊かさが感じられる生活環境の実現を目指し、自立的に発展する国土構造への転換を図ることとする。多様な特色を持つこれらのブロックが相互に交流・連携し、その相乗効果により活力ある国土を形成していく。このことにより、一極一軸型の国土構造の是正につなげていく。

これを地域に落とし込んで考えると、地域に存在するヒト・モノ・カネ・ノウハウといった資源を活用して、地域内や海外を含めた地域外との間で交流・連携を進めることにより、地域の活性化が図られるという展開が示されています。

このような交流・連携による地域活性化の端的な例として、観光産業の振興を通じた経済発展という方策を挙げることができます。実際に、国土交通省「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」によれば、2007年度中のわが国の国内における旅行消費額は23.5兆円と、同年度の名目GDPの4.6%に相当する規模となっています。さらに、その波及効果として、雇用効果については441万人、税収効果については5.1兆円と試算されています。

同様に、三重県における観光産業の規模として、2008年の観光消費額を試算してみると(図表8)、3,365万人の観光レクリエーション入込客数に対して、観光消費額は約9,000億円と計算され、その規模は県内総生産の11.0%に相当します。したがって、三重県においては、様々な地域資源を活用して地域内外の交流・連携を図ろうとするSBやCBを振興することによって、全国平均に比べてより大きな経済的な効果が生まれる可能性があることを指摘できます。

図表8 三重県の観光産業の経済規模(試算)

観光レクリエーション 入込客数	3,365万人	
×		
滞在種別	宿 泊	日 帰 り
	54.2%	45.8%
滞在種別入込客数	宿 泊	日 帰 り
	1,825万人	1,540万人
×		
平均消費額	宿 泊	日 帰 り
	41,157円	9,674円
観光消費額 〔観光産業の 経済規模〕	宿 泊	日 帰 り
	7,511億円	1,490億円
	合 計	
	9,001億円 (対県内総生産比11.0%)	

(資料) 三重県「平成20年観光レクリエーション入込客数推計書」を基に三重銀総研試算

(注) 「滞在種別」は未記入分を除いた割合。県内総生産は平成19年度確報値。

(注1)

ただし、①必ずしも事業性や革新性が高くない、地域でボランティア的展開をしている事業や、②必ずしも社会性や革新性が高くない、地域での小さな事業活動が、CBと呼ばれるケースもある。

(注2)

正式名称は、「特定非営利活動促進法」。

図表9 「地域CB／SB推進協議会」リスト

地 域	名 称	設立時期	事 務 局
北 海 道	北海道コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス協議会	2008年11月	(財)北海道地域総合振興機構
東 北	東北ソーシャルビジネス推進協議会	2009年 3 月	(株)デユナミス
関 東	広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会	2003年 3 月	(特活)コミュニティビジネスサポートセンター
東海・北陸	東海・北陸コミュニティビジネス推進協議会	2008年11月	(特活)起業支援ネット
近 畿	近畿ソーシャルビジネス・ネットワーク	2008年11月	(特活)大阪NPOセンター
中 国	中国地域CB／SB推進協議会	2008年12月	(社)中国地域ニュービジネス協議会
四 国	四国地域コミュニティビジネス推進協議会	2009年 2 月	(特活)ループ88四国
九 州	九州ソーシャルビジネス促進協議会	2009年 3 月	(財)九州地域産業活性化センター
沖 縄	シマンチュビジネス協議会	2009年11月	(特活)調査隊おきなわ

(資料) 第3回ソーシャルビジネス推進イニシアティブ(2009年6月12日)資料

2. 全国のSB、CBに関する取り組み

以上のような状況下、わが国では近年、SBやCBに関する取り組みが活発になってきています。そこで以下では、相対的に新しい取り組みであるSBを中心として、(1)全国の取り組みの状況、(2)全国の取り組みの方向性、について、順に整理することとします。

(1) 全国の取り組みの状況

先述のように、1998年のNPO法の施行以降、NPO法人などによるSBやCBの取り組みが、徐々に生まれてきました。そうしたなか、2007年9月～2008年3月の半年間、SB事業者と学識経験者・中間支援機関・金融機関・大企業などのSBの支援者を委員とする「ソーシャルビジネス研究会」が経済産業省の主催で開催されました。この間、計6回の研究会が行われて、①わが国におけるSBの現状、②今後SBが発展していくうえでの課題、③これらの課題の解決策、について検討され、2008年4月には、その内容をまとめる形で「ソーシャルビジネス研究会 報告書」が公表されました。

そのなかで、SBは、①社会性と事業性の双方を追求する必要があるという点で従来の組織形態と大きく異なるために、ヒト・モノ・カネ・情報などさまざまな経営資源で課題に直面しており、②その意味で、SBの活動を円滑に進めるためには企業や行政、中間支援機関といったさまざまな支援者が関わる形で、活発な意見交換や交流が行われる環境

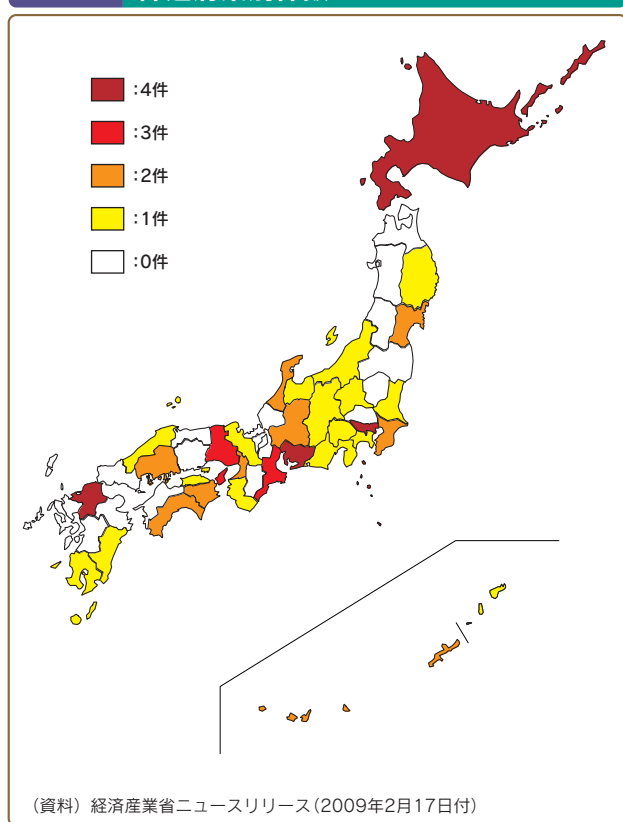
を整える必要があるとされています。

こうした状況下、経済産業省は各地域にSBの事業者と支援者が参加する「地域CB／SB推進協議会」の設置を進めてきました。実際(図表9)、2008年度後半を中心に、全国の9地域ブロックで協議会が設置されて、各地域でさまざまな主体が関わりつつ、地域におけるSBやCBの振興策について検討するとともに、具体的な事業も実施しています。ちなみに、三重県も対象地域として含まれている「東海・北陸コミュニティビジネス協議会」は、2009年6月時点の構成員数が260名・団体と、全国9つの協議会のなかでも規模の大きい協議会となっています。

さらに、2008年12月には、SBやCBの関係者が協力して行う全国規模での活動のあり方などについて検討・提言を行う場として、SB、CBの事業者や有識者などで構成される「ソーシャルビジネス推進イニシアティブ」も組織されました。現在は、ベースとなる「イニシアティブ会議」のもとに、地域協議会とそのワーキンググループ、運営委員会と併せ、①SB事業基盤強化専門委員会、②人材育成専門委員会、③国際SB専門委員会、④普及・啓発ワーキンググループ、といった各種専門委員会・ワーキンググループが設置され、全国規模のSB推進体制構築に向けて、基本構想の検討や今後のプログラムの取りまとめを進めています。

このほか、2009年2月には、SBを地域で実践するための処方箋を提供すること、あるいはSB自体の認知度向上を図ることを目的に、全国から公募・選定した先進事例集「ソーシャルビジネス55選」を経済産業省が作成・公表しました。その件数を都道府県別にみると（図表10）、東海・北陸地域では、愛知県や三重県をはじめ、SBの先進事例が数多く存在していることが分かります。

図表10 「ソーシャルビジネス55選」対象事例の都道府県別件数



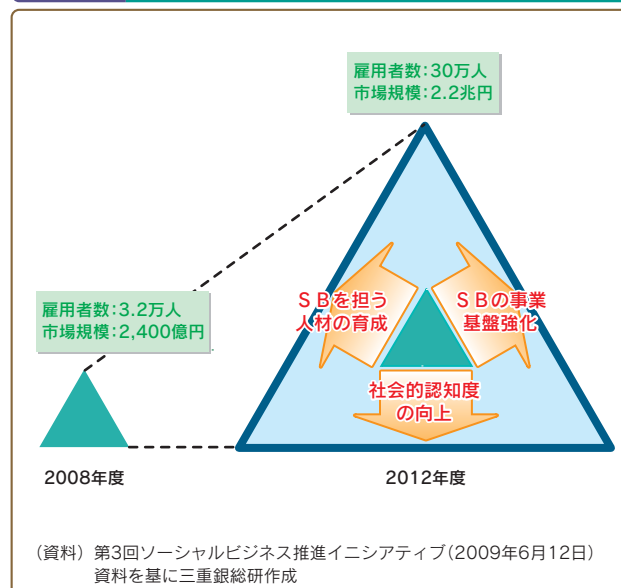
(2) 全国の取り組みの方向性

さらに、今後の取り組みの方向性として、ソーシャルビジネス推進イニシアティブが2010年度末に向けたSB振興の方向性を「ソーシャルビジネス元気アッププログラム(案)」(2009年6月)という形で提示しています。

このなかで(図表11)、SB振興の課題は、①社会的認知度の向上、②SBを担う人材の育成、③SB事業基盤の強化の3つに整理され、2008～2012年度をSB集中推進期間と位置づけて、政策資源を集中的に投入することとしています。これにより、2012年度末までに、2008年度と比べて約10倍の

雇用規模(約3.2万人→約30万人)、市場規模(約2,400億円→約2.2兆円)を達成することを目標として設定しています。

図表11 「ソーシャルビジネス元気アッププログラム」の主な目標



3. 三重県におけるSB、CBの促進に向けて

以上のような全国での取り組みのなか、三重県においては、CBを中心に、活動の振興を図ろうとする動きが着実に進められています。そこで以下では、(1)県内の取り組みの状況を整理したうえで、(2)三重県でSBやCBを促進していくためのポイントを考察することとします。

(1) 三重県における取り組みの状況

三重県では、県内でCBを振興するため、その課題や方策などを研究し、行政施策への反映や関係者による支援体勢の構築に資することを目的に、2006年度に「三重県コミュニティビジネス振興研究会」が計5回、開催されました。そこでは、①コミュニティビジネス振興のための支援のあり方、②コミュニティビジネスの周知、浸透のための手法、③中間支援組織の育成及び活動支援方法、などについて検討され、2007年3月にそのまとめが発表されました。このなかで、CB振興の方向性として、①情報提供、②地域性を踏まえた戦略設定、③人材育成、④成功例の創出、の4点が挙げられました。

図表12 三重県内のコミュニティビジネス事業者の実例

事業者名	所在地	事業内容
伊賀の伝丸	伊賀市	言葉の壁を乗り越えて、共に住み良いまちづくりをすることを目的に、通訳・翻訳や外国語教室、多文化理解講座などに取り組むNPO団体
生活バス四日市(※)	四日市市	高齢者などの移動手段確保のため、地域住民が発意してNPOが事業主体となり、路線バスを自主運行している例
うきさとむら	松阪市	女性グループが始めた朝市が契機となり、地域の農産物を利用した加工品の製造販売やレストランの経営、イベントなどに取り組む団体
愛伝舎(※)	鈴鹿市	平和で安心して暮らせる多文化共生社会づくりに取り組むため、日常生活に必要な通訳サービスや、書類翻訳などを行うNPO団体
はあぶ工房 Together	桑名市	ハーブ栽培やカフェの運営を通して、おもに心に病のある人たちの社会参加と自立を目指す活動を行うNPO団体
デポネット三重	四日市市	持続可能な循環型社会を目指し、イベントなどの飲食物の使い捨て容器削減のため、リユース容器の貸し出しを行う団体
せいわの里 まめや	多気町	農村の食文化や特産品を後世に伝えるため、大豆製品などの製造販売、レストラン、体験教室などの食育活動を行う農業法人
こらぼ屋	四日市市	料理自慢の一般市民がシェフとなり、いろいろなシェフが日替わりでランチなどを提供する「ワンデイシェフ・システム」で運営されるレストラン

(資料) 三重県コミュニティビジネス支援サイト

(注) 「※」は、経済産業省「ソーシャルビジネス55選」の対象事例。このほか、Mブリッジ(松阪市)も選定。

そうした4つの方向性を踏まえて、三重県ではこれまでさまざまな取り組みが実施されてきています。

例えば、「①情報提供」として、CBの事業実例が(図表12)、三重県のホームページ内「三重県コミュニティビジネス支援サイト」で公表されています。なお、このうち2件は、先述の経済産業省「ソーシャルビジネス55選」において、先進的な事例として選定されています。

そのほか、「④成功例の創出」としては、「みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金」に関する取り組みを挙げることができます。すなわち、同ファンドは、地域資源を活用するビジネスや地域課題を解決するビジネスを創出していくために、初期段階の事業を資金面から支援するものであり、その交付状況をみると(図表13)、平成19年度の交付開始以降、件数・金額とも着実に増加しつつあります。

(2) 三重県におけるSB、CBの促進に向けて

以上を勘案すると、三重県では、CBの振興に向けて課題や方向性を検討したうえで、それらを踏まえてさまざまな施策が行われたことで、先進的な事例が紹介されるとともに、新たな取り組みが生み出される環境が整いつつあります。

図表13 「みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金」
交付対象件数・金額の推移

年次等			助成件数 (件)	助成金額 (千円)
平成19年度			5	6,664
平成20年度	第1回		6	10,122
	第2回	地域資源活用型	10	19,323
		地域課題解決型	3	3,536
平成21年度	第1回	地域資源活用型	15	23,562
		地域課題解決型	5	9,078

(資料) 財団法人三重県産業支援センターホームページ資料を基に三重銀総研作成

す。今後、そうした環境下で、実際にSBやCBを創出する動きを活発化するためには、①これまでのSBやCBに対して実施してきた補助策や助成の成果を個別に検証し、制度再設計にフィードバックしていくこと、②先進事例の情報と合わせて、県内の各支援機関において蓄積してきた支援情報を共有、公開すること、がポイントになるでしょう。

(2009. 12. 18)

馬場 基記